

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	012	認証年度	平成 29 年度
企業（団体）名	株式会社名古屋銀行		
本社所在地	名古屋市中区錦三丁目 19 番 17 号		
市内事業所所在地	同上		
電話番号	052-962-1546		
事業内容	普通銀行業		
従業員数	市内の事業所	1,484 人	(内女性) 537 人
(平成 29 年 11 月 1 日時点)	企業全体	2,228 人	(内女性) 805 人
その他認定・認証	<ul style="list-style-type: none"> ・えるぼし認定（2段階目） ・くるみん認定 ・あいち女性輝きカンパニー 		
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	https://www.meigin.com/about/work-life.html		

（取組の経緯）

従来より、従業員に占める女性割合は 30%程度で推移しており、また、お客さまのニーズの多様化がすすむなか、女性が永く働き活躍することが銀行の成長につながると考え、ワーク・ライフ・バランスへの取組に注力しております。

（主な取組内容）

平成 3 年	再雇用規程の創設 (結婚/出産等による退職者)
平成 19 年	パートから嘱託および行員への転換規程の創設
平成 23 年	育児/介護短時間勤務制度の拡充 (30分～2時間 30分始業・終業時間の繰上/繰下による短縮)
平成 24 年	育児休職期間の延長 (子が満 2 歳に達するまで)
平成 27 年	産休前説明会/育児休職者懇話会の開催 (2ヶ月毎/年 2 回)
平成 28 年	半日有給休暇制度の拡充 (年 8 回/4 日間)
平成 28 年	短期育児休職制度の創設 (子の出生後 8 週間以内に 1 日有給扱い)
平成 29 年	早期復職育児手当の創設 (子が満 2 歳になるまで一律 2 万円支給)
平成 29 年	介護休職制度の拡充 (同一要介護者につき上限 3 回/通算 1 年まで可)
平成 29 年	働き方改革/時間外勤務の改善を実施 (19 時前の完全退行/毎週水曜日の定時退行励行)
平成 31 年	旧姓（ビジネスネーム）使用制度の導入

(効果・従業員の声)

短期育児休職制度の創設により、男女とも育児休職取得率 100%を継続中。更には、パートから嘱託、正行員への転換及び再雇用制度を設け、直近3年度実績は正行員転換 13人、嘱託転換 50人、再雇用者 2人となっております。

～育児休職者懇話会の様子～

